「アクティブラーニング入門
アクティブラーニングが授業と生徒を変える」



著者：小林 昭文
出版：産業能率大学出版部
発行：2015 年 4 月 30 日

中央教育審議会では、平成 24 年 8 月 28 日の第 82 回総会において、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」を取りまとめた。その本文中に「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。」と述べられている。同答申の用語集にはアクティブ・ラーニングとは、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」とある。

また、平成 26 年 12 月 22 日「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」には、「高等学校教育については、生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身に付けるとともに、自分の夢や目標を持って主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からその構造、目標や内容を見直すとともに、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。」

とある。まさに「アクティブ・ラーニング」は、中央教育審議会が検討する学習指導要領の全面改訂の目玉の一つといえる。アクティブ・ラーニングとはどのような授業を展開していけばいいのか、その指導方法はどうなのか、そもそもアクティブ・ラーニングの本質を理解できているのだろうか、不安を抱えている教員も多いのではないか。

本書は、高等学校理科教諭として在職中に、カウンセリング、コーチング、エンカウンターグループ、メンタリング、アクションラーニングなどを学び、それらを応用して高校物理授業をアクティブ・ラーニング型授業として開発し成果を上げた、現在産業能率大学経営学部教授小林昭文氏が、長年の現場経験に基づいた実践的かつ理論的な「アクティブ・ラーニング」がわかる入門書である。また、年間百回前後のペースで高等学校等の研修会講師を務められており、その研修とほぼ同じ内容で研修テキストとしての役割も持っている。著者の研修会の受講者にとっては、そのまとめとして活用することができ、全く初心者にとっても非常に分かりやすく実践方法が記述されている。特に第５章「アクティブラーニング型高校物理の実際」では、授業の際、生徒を教室に迎え入れるところからアクティブ・ラーニング型授業の仕掛けが始まっており、目標の設定、プリント配布の仕方、授業展開、グループワークについて等、実践的な方法が具体的に紹介されている。アクティブ・ラーニングとはどのように授業を展開したらいいのかと思っている教員でも、本書を読んで著者の手法の模倣から始めても、十分効果を出せるのではないかと思えるほどの具体性のあるハウツー本である。まずはこの１冊をアクティブ・ラーニングのスタートとしてもいいだろう。もちろん展開例は物理の授業だが、紹介例はどの教科・科目でも応用できる。

しかし授業というものは教員によって個性があり、また自校の学校環境、生徒集団の質によっても効果を得るためにはそれなりの工夫が必要である。著者の手法を参考にしながら、教員個々のオリジナルのアクティブ・ラーニングを深めていくことが重要である。それは著者も「実際にどうするかを考えるのはその教員の役目」と述べているように、教員自らの体験に基づく授業改善に取り組んでいくことが今後求められる。本書は生徒のために授業を工夫しようという意欲的な教員にとって、その授業改善を始めるきっかけになる一冊である。

起業教育研究会　企画委員
兵庫県立阪神昆陽高等学校 教頭　井上 仁志